

岩手県公安委員会告示第1号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第99条の2第4項第1号イ及び第99条の3第4項第1号イの規定により、平成23年度技能検定員審査及び教習指導員審査を次のとおり行う。

平成23年1月7日

岩手県公安委員会

委員長 雫石 禮子

1 審査の種類、期日及び場所

審査の種類	審査期日	審査場所
(1) 技能検定員審査（大型・中型・普通・大特・普自二・けん引・大型二種・中型二種・普通二種）	ア 平成23年4月18日（月） 午前9時から午後3時まで	盛岡市玉山区 自動車運転免許試験場
	イ 平成23年7月11日（月） 午前9時から午後3時まで	〃
	ウ 平成23年10月3日（月） 午前9時から午後3時まで	〃
(2) 教習指導員審査（大型・中型・普通・大特・普自二・けん引・大型二種・中型二種・普通二種）	ア 平成23年4月18日（月） 午前9時から午後3時まで	〃
	イ 平成23年7月11日（月） 午前9時から午後3時まで	〃
	ウ 平成23年10月3日（月） 午前9時から午後3時まで	〃
備考 この表の(1)イ及び(2)イにおいては、次の者について実施する。 1 過去1年以内に技能検定、技能教習又は学科教習についての技能又は知識に関する講習であって国家公安委員会が指定するものを修了した者 2 過去1年以内に、審査細目の一つ以上に合格している者 3 過去に技能検定員審査に合格した者であって他の技能検定員審査を受けようとするもの又は過去に他の教習指導員審査に合格した者であって他の教習指導員審査を受けようとするもの（いずれも普自二に係るものを除く。）		

2 審査申請手続

(1) 受付期間

ア 1(1)ア及び(2)アの審査 平成23年3月11日（金）から同月25日（金）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前10時から午後4時まで

イ 1(1)イ及び(2)イの審査 平成23年6月13日（月）から同月24日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前10時から午後4時まで

ウ 1(1)ウ及び(2)ウの審査 平成23年9月5日（月）から同月16日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前10時から午後4時まで

(2) 受付場所 盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1号 岩手県警察本部交通部運転免許課

(3) 審査申請書用紙の配布

ア 配布期間 平成23年3月1日以降（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前10時から午後4時まで

イ 配布場所 盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1号 岩手県警察本部交通部運転免許課

3 その他 詳細については、岩手県警察本部交通部運転免許課に問い合わせること。